

(別紙)

令和元年度第2回置賜地域保健医療協議会 報告・協議事項全体を通じた御意見等

所属	委員名	御意見等	事務局からの回答
公立置賜総合病院	林 雅 弘	厚労省や県からのお仕着せの計画ではなく、地域のニーズに合った再生可能な病院機能を置賜に残すために、具体的な話し合いをすべき時期にきていると思います。調整をよろしく願います。	置賜地域保健医療協議会、病床機能調整ワーキングにおいて取り組んでまいります。特に病院間の連携・役割分担についても協議を進めていきたいと考えております。
米沢市歯科医師会	鈴 木 基	<p>今後の取り組みについて</p> <p>1 医療提供体制 (1) 医療従事者 2 医療職を目指す学生の進路選択を支援するために、より多くの中学、高校へ出向き仕事の内容の紹介していただきたい。特に現場で働く若いスタッフ(医師、看護師等)の言葉を聞ければと思います。どのような仕事なのか具体的なイメージを知ってもらうことが大切だと思います。HPを活用する際は、保健所HPへアクセスを誘導する方策を考えなければならないと思います。</p> <p>(6) 歯科医療体制 1 1 置賜保健所としてどのような取り組みをなされているのでしょうか？ 保健所独自の普及啓発のほかに、置賜の各地区歯科医師会と連携した事業を展開することも必要だと思います。米沢市歯科医師会として「歯と口の健康週間」には、市民対象に健康相談、無料健診を行っており後援はいただいておりますが、口腔機能低下予防のための口腔ケアの重要性や訪問歯科診療についての普及啓発に、より積極的な御協力を期待したいと思います。保健所と歯科医師会の連携会議を開催していただければより事業展開ができると思います。</p> <p>2 疾病対策等 目指すべき方向 (7) 健康づくりの推進 3 3 米沢市歯科医師会ではHPを開設し普及啓発活動をしています。保健所で作成の普及啓発資料を提供いただければ掲載可能です。</p> <p>3 在宅医療の推進 4 5 昨年末から米沢市歯科医師会は舟山病院とNST回診契約をし、月2回の回診を実施しています。摂食嚥下障害患者への対応も開始しています。置賜地域病院食形態を統一し一覧票を作成していただいたことに感謝します。 退院後の食支援を実践する場合、食べる機能の改善が重要であり、口腔環境を整えてこそ栄養指導の効果が表れるものと思います。食支援に関し多くの関係機関が関与していますが摂食嚥下、栄養ケアなど個別対応になっているようです。保健所をキーマンに連携体制を整えていただけると尚一層支援しやすくなると思います。特に多くの機関と栄養大学との連携構築が大切だと思います。</p>	<p>1 医療提供体制 (1) 医療従事者 2 令和2年度も中学校を対象とした看護師の仕事を学ぶ学習会を開催、対象を小学校まで拡大して実施する予定です。また、高校と連携した取り組みも行っております。 HPを活用した情報発信については、より多くの方に見ていただける方策を考えていきます。</p> <p>(6) 歯科医療体制 1 1 置賜地域保健医療協議会在宅医療専門部会や、置賜地区摂食嚥下連携委員会を活用しながら、どのような連携ができるか考えていきたい。</p> <p>2 疾病対策等 目指すべき方向 (7) 健康づくりの推進 3 3 既存の資料を活用しながら普及啓発を行っております。</p> <p>3 在宅医療の推進 4 5 置賜総合支庁で実施している「元気な在宅高齢者健康増進支援事業」を活用しながら、連携構築に努めてまいります。</p>
山形県看護協会置賜支部	高 橋 啓 子	在宅医療の充実のため様々な施策を行っておりますが、置賜地域で訪問看護ステーションは足りているのか、体制(24h)がとれているのか知りたい。高齢者のみならず、小児や精神疾患も含めると不足しているのではないのでしょうか。	訪問看護ステーションについて、置賜管内の令和2年3月1日現在の施設数は15箇所となっており、人口10万人当たりの施設数は7.4箇所、県内で最も多い状況です。小規模な施設が多く、人員体制は十分ではないと聞いておりますが、全ての施設でオンコール体制はとっております。管内の訪問看護ステーションのうち、4箇所ですべて医療的ケア児に対する訪問看護を行っており、1箇所ですべて精神疾患に対する訪問看護を行っていると聞いております。置賜総合支庁では、訪問看護体制の充実強化のため、訪問看護師のスキルアップや訪問看護ステーション間及び医療機関と訪問看護ステーションの連携強化を図るための検討会を開催しており、令和元年度は「看取り」をテーマに開催しております。

(別紙)

令和元年度第2回置賜地域保健医療協議会 報告・協議事項全体を通じた御意見等

所属	委員名	御意見等	事務局からの回答
山形県介護支援専門員協会置賜支部理事	八 巻 美由紀	<p>協議事項への意見ではないのですが、今後の在宅介護・医療について不安に感じることがあります。それは、在宅介護のマンパワー不足（特に訪問介護事業所）です。一つは「痰吸引ができる特定行為の訪問介護事業所」が置賜地域に不足していること。難病などで医療依存度の高い方は、医療保険制度・介護保険制度の他、障害福祉制度も利用していますが、訪問看護師だけではケアが不足するため、重度訪問介護（しかも痰吸引できる事業所）を利用しています。しかし自宅に派遣可能な事業所が置賜に無く、山形市から一事業所のみ置賜地域に来てくれます。置賜地域にある特定行為のできる事業所は、ほぼ併設の有料老人ホームへの派遣で手一杯という状況です。</p> <p>もう一つは、介護保険の訪問介護事業所がマンパワー不足や採算面悪化により休止・廃止になっている現状があります。要介護3以上の重度の方に対しては、通所ケアだけでなく訪問ケアも組み合わせて在宅介護を支援していくことが多いのですが、希望する時間帯に空きのある訪問介護事業所を探すことが非常に困難になっています。</p> <p>担い手不足に対しての現状でできることは、より専門職で役割分担して在宅ケアにチームで関わっていくことだと思います。これまで以上に「餅は餅屋」の考えで、各種制度を組み合わせる支援できるよう、介護支援専門員としての視野をひろげなければならないと考えています。</p>	<p>置賜地域の痰吸引ができる介護職員等については、第三号（特定の者）研修を終了し、認定証を有している方はいるものの従事者が少ない状況にあります。研修機関も県内に7か所ありますが置賜地域にはない状況です。事業所からは、「人員を確保できない」、「業務が忙しく受講が難しい」等の意見をいただいております。また、訪問介護事業所については、管内では令和元年度で人員確保が困難との理由で3事業所が廃止となっております。</p> <p>介護事業所等の人員確保については、県では、介護職員確保定着促進事業として、介護分野におけるEPA、留学生、技能実習生等の外国人材の受入れ推進等、福祉人材確保緊急支援事業として、事業所と求職者のマッチング、就業後のフォローアップ等に取り組んでいるところです。また、令和2年度は仕事と介護の両立応援事業として、介護離職ゼロに向け、仕事と介護を両立しやすい環境づくりの促進に向けたPR動画の制作を行う予定です。</p> <p>医療的ケアが必要な難病患者の在宅療養支援については、置賜地域難病対策地域協議会においても課題を抽出し支援策を検討しており、今後も引き続き協議してまいります。</p>
山形県保険者協議会副会長	本 間 富美勝	資料3で示されている各医療機関の病床機能の調整・転換について、着実に実施するようにお願いしたい。	置賜地域保健医療協議会、病床機能調整ワーキングにおいて取り組んでまいります。特に病院間の連携・役割分担についても協議を進めていきたいと考えております。
飯豊町長	後 藤 幸 平	将来のために、事業計画に基づいて実直に進めて下さい。	来年度3年目となる第7次保健医療計画に基づき、数値目標を達成できるよう取り組んでまいります。